

資源ごみの持ち去り行為 禁止条例を制定へ 他府県からの不審車両も

問 市民が分別排出した資源ごみを持ち去る行為を取り締まるための(仮称)ごみ持ち去り禁止条例を制定すべきではないか。また、年始の燃やせるごみの収集日について、正月明けのできるだけ早い時期に設定できないか。

答 資源ごみを集積場所から無断で持ち去る行為は、ごみの減量やリサイクル推進にも悪影響を及ぼすだけでなく市の貴重な歳入が減ることになる。また、集積場所での騒音やごみの散乱に加え、他府県からの不審車両が地域に入り込むなど、不安を感じる市民もいる。今後平成29年度の(仮称)ごみ持ち去り禁止条例の制定を目指し対策に取り組んでいく。また、年始の燃やせるごみの収集日について、1月4日以降は通常の収集日に行っている。

のため、28年度では火・金地域で年末から6日間収集がなかった。このため、曜日に関係なく1月4日と5日に燃やせるごみの収集を行うことを29年度以降に実施するよう検討する。



リサイクルを心掛けよう

火葬場棟の建設工事に さまざまな疑問点

経緯を徹底調査へ

問 斎場管理センターに隣接する寺院は墓地を改修し、その敷地の一部を墓参者用の駐車場にする予定だったが、市が火葬場棟の新築工事と一体で整備を行ったことが判明した。民間墓地の改修やその墓参者のための駐車場整備は、市が公費を投入するべきではなかったと考えるが、市の見解は。また、その駐車場の整備する際に、土地を更地にするため敷地内にあった墓石がその地下に埋設されたが、これは地面が不均等に沈む恐れもあり、廃棄

物処理法違反に該当するのではないか。答 指摘のあった駐車場の整備については、火葬場の駐車場が満車になった場合の相互利用を条件に、火葬場の駐車場整備と併せて寺院の駐車場を市が一体で工事したものである。また、墓石の埋設については、当時の状況や経緯を今後、調査・検証し、報告したい。市民の信頼なくしてまちづくりはできないとの信念のもと、徹底した調査としかるべき処置を行っていく。

飼い主のいない猫に対する 繁殖抑制の取り組み 去勢などの手術費を一部助成

問 本市は平成30年4月に動物愛護センターの新設を予定しており、殺処分ゼロを目指している。それに向け、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分を減

少させるための環境づくりに取り組んでいる。本市は、23年度から飼い主のいない猫に去勢手術または不妊手術を受けさせる市民に対して、その手術費用の一部を助成している。この取り組みは、飼い主のいない猫の数を減らさせ、猫のふん尿、ごみ荒らし等を防止することで、地域環境の美化を図ることを目的としており、本市が目指す殺処分ゼロという目標達成にも大きく寄与するものであると認識している。そのため、今後はより一層、制度の拡充を目指し、取り組みを進めていく。



猫との共生のために

また、動物愛護センターの新設に合わせて、動物愛護全般にかかわる条例の検討委員会を立ち上げる予定だ。検討委員会は、猫の繁殖を抑制することについても、本市が抱える実情や課題を踏まえた上で検討していく考えだ。

監査委員

選任に同意

識見を有する者の中から選ばれた2名の監査委員のうち、林郁朗氏の任期満了に伴い、藤本一彦氏(61歳・神戸市西区)を新たに選任することに同意しました。

同氏は、昭和55年から明石市に奉職され、秘書課長、コミュニケーション推進室課長、市議会事務局次長、市議会事務局局長を歴任されています。

なお、本市の監査委員は識見を有する者が2名、議会から選任される議員2名の計4名で任期は4年です。

固定資産評価 審査委員会委員 選任に同意

選任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、市原幸恵氏(63歳・神戸市西区)を引き続き選任することに同意しました。

同氏は、税理士として活躍され、全国女性税理士連盟西日本支部副支部長、近畿税理士会明石支部支部長を歴任、明石納税協会監事や神戸税理士協同組合理事を務められています。平成26年から同委員に就任し、今回で2期目となります。

なお、本市の固定資産評価審査委員会委員は3名で任期は3年です。

平成28年 明石市議会の会期および議決事項件数

区分	開会日	閉会日	開議日数	市長提出議案							議員提出議案		
				条例	予算	決算	契約	人事	その他	計	可決数	提出数	可決数
第1回定例会 3月議会	2/19	3/18	6	20	27		1	1	9	58	58	2	2
第1回定例会 5月議会	5/16	5/16	1					2		2	2		
第1回定例会 6月議会	6/9	6/30	5	4	1		2	2	1	10	10	1	1
第2回定例会 9月議会	9/6	10/13	6	4	2	15	3	1	2	27	27	1	1
第2回定例会 12月議会	11/29	12/20	5	8	5				9	22	22		
計			23	36	35	15	6	6	21	119	119	4	4

決まりました

第1回定例会3月議会で可決した議案内容を一部紹介します。
※議案の賛否については8面に掲載しています。

◎あかし子ども広場の各施設の使用料を決定 (議案第8号 あかし子ども広場条例の一部を改正する条例制定のこと)

明石駅前再開発ビル(パピオスあかし)5階のあかし子ども広場内の各施設は、利便性の高い場所にあることから、多くの利用者が予想されます。本市は子どもを核としたまちづくりを進めていることから、市民がより利用しやすくなるよう使用料を一部改正します。

一時保育ルーム(1人1時間あたりの金額)

改正(平成29年4月20日から)		現行
市内に住所を有する乳幼児	400円	500円(※4月19日までは利用促進期間として市民は200円で利用可能)
上記以外の乳幼児	700円	

親子交流スペース(1人1回あたりの金額)

市内に住所を有する者	無料	※親子交流スペースは平成29年4月20日にオープンします。
上記以外の者	300円	

本会議場に国旗・市旗を掲揚

平成29年3月1日の本会議から、市議会本会議場に国旗・市旗を掲揚しています。

2月15日の議会運営委員会において、本会議場に国旗・市旗を掲揚することについて提案があり、2月23日の同委員会において賛成多数で決定しました。賛否については、賛成5人(真誠会2人・公明党2人・民主連合1人)、反対1人(日本共産党1人)、棄権2人(未来市民2人)でした。

